

Y5-18

当院の地域がん診療連携拠点病院としての地域医療連携

日本赤十字社長崎原爆病院 地域がん診療連携拠点病院運営委員会

○谷口 英樹、中島 誠司、福田 妙子、
古河 隆二、朝長 万左男

【はじめに】政府はがん対策の充実を図る目的でがん対策基本法を公布し、平成19年4月1日より施行した。当院は離島が多い長崎県におけるがん診療連携拠点病院の一つであり、国民の癌診療に対して重要な役割を担っている。今回、当院の癌医療に対する取り組みにつき特に地域連携の観点から紹介する。

【構成】当院の癌診療のチーム医療は、がん診療連携拠点病院運営委員会を中心とし、その中に化学療法部会、緩和部会、広報部会、がん登録部会、セカンドオピニオン部会、相談支援センターの各部会があり、それぞれの活動を行なっている。また、院長および委員会の委員長は県保健医療対策協議会がん対策部会および長崎県がん診療連携協議会のメンバーであり、県や他の拠点病院、あるいはがん診療離島中核病院と連携している。

【活動状況】院内の取り組みは厚労省が定めた整備指針にのっとり順調に整備が進んでいる。またこのほど長崎県の特徴である離島医療の充実のため、がん離島中核病院機能強化事業、がん中核病院・がん診療連携拠点病院テレビ研修事業が県主導で発足し、講師派遣等による連携や、インターネットを用いたテレビ研修がスタートし、病院、職種を越えたチームとしての連携が計画された。強化事業の予算は年150万円で、内容としては離島中核病院を4ヶ所定め、中核病院は院内及び地域の医療従事者に対し各種研修会等を開催し、拠点病院はその研修会等に講師派遣を含め協力を行う。テレビ研修事業の初期予算は600万円で、内容としては拠点病院、中核病院が行う各種研修会等をインターネットを介して配信し、各病院内と地域の医療従事者の知識や技術の向上を図るものである。当院のがん医療連携に対する取り組みにつき紹介する。

Y5-19

地域全体を包括する6大がん連携パスの作成と運用

武蔵野赤十字病院 泌尿器科¹⁾、
武蔵野赤十字病院 医療連携センター²⁾
○田中 良典^{1,2)}、富田 博樹²⁾、朝比奈 靖浩²⁾、
山内 真恵²⁾、谷 嘉章²⁾、橋本 幸司²⁾

武蔵野赤十字病院と杏林大学付属病院とともに東京都北多摩南部医療圏に属する地域がん連携拠点病院である。両者の位置する武蔵野三鷹地域は、元来病診連携の盛んな地域である。医療圏全域で脳卒中の地域連携システムを作成し、運用をした経験を経て、武蔵野三鷹地区では両医師会と両基幹病院の四者において、いわゆる四疾患について共通の連携パスを作成しようとの提案が医師会側からなされた。がん診療連携拠点病院には平成24年4月までに五大がんの連携パスの運用が課せられ、これを受けて全国各地で連携パスの作成が始まっている。我々の地域でのパスのコンセプトは、1診療所中心のパス作成、2できるだけ平易なパス、3再発のリスクの低いパスから、4すでに運用されている連携システムを活用する、5二次医療圏全体、東京都全体のパス構築に貢献するである。五大がん十前立腺がんの6種類のがん連携パスを作成することとし、平成20年10月に両拠点病院専門医と医師会会員からなる各ワーキンググループを立ち上げた。三鷹市医師会を事務局とし、平成21年3月、4月に各医師会での説明会を行い、運用を開始した。まだ実績は少ないが、経緯と現状について報告する。